

## 公募型比較見積合わせの執行について

大阪市都島区長 藤岡 慶子

次のとおり、公募型比較見積合わせ（以下「比較見積」とする。）を執行する。

令和8年6月1日

1. 案件情報	
案件名称	大阪市立都島区民センター 産業廃棄物処分にかかる収集運搬及び処分業務委託
納入期限	別紙のとおり
納入場所	別紙のとおり
2. 日程	
見積書提出期間	令和8年6月1日 午前9時00分 ～ 令和8年6月19日 午後5時30分
資格審査資料等提出期間	※本案件は資格審査資料の提出は必要ありません
仕様書に関する質問期間	令和8年6月1日 午前9時00分 ～ 令和8年6月8日 午後5時30分
質問方法	仕様書に関する質問方法については、次の指定されたアドレスへのEメールにより行うこと。
質問送付先	<a href="mailto:mivakonvusatsu@city.osaka.lg.jp">mivakonvusatsu@city.osaka.lg.jp</a>
質問回答期限	令和8年6月15日 午後5時30分
質問回答方法	質問の回答は、本HPに追記することにより回答したものとする。
契約相手方決定日	令和8年6月22日
3. 比較見積参加資格	
登録種目	01：建物等各種施設管理 16：廃棄物処理 03：産業廃棄物（収集・運搬）及び 01：建物等各種施設管理 16：廃棄物処理 04：産業廃棄物（処分）
必要な許認可(登録)等	1 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和45年法律第137号）第14条第1項及び第6項に規定する次にあげる許可を有すること。 ・産業廃棄物収集運搬業の許可 当該産業廃棄物を積む場所（大阪市）と降ろす場所（処分場の所在地）の許可 ・産業廃棄物処分業の許可 当該産業廃棄物の処理施設を設置している場所を管轄する都道府県知事又は政令市長等の許可 2 公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター管理の電子マニフェストシステム「JWNET」へ収集運搬業者及び処分業者として加入していること。
その他 (実績要件等)	なし

4. 比較見積参加申請

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書（様式なし）</li> <li>・産業廃棄物の「収集運搬業の許可証の写し」及び「処分業の許可証の写し」</li> <li>・電子マニフェスト加入証の写し</li> </ul>	
提出方法	見積書の提出は、電子メールで提出すること。電子メールでの提出が困難な場合は、下記書類提出場所へ提出書類を持参することも可とする。 <b>（FAXによる提出は不可とする）</b>	
	メールの場合	提出書類のすべてを一通のメールに添付し、担当者名、連絡先メールアドレス及び電話番号を明記のうえ、下記提出先に、見積書提出期間の間に送信すること。 メールタイトルは、 <b>案件名称と一致</b> させること。 なお、複数の案件を提出する場合でも、 <b>1通のメールにつき1案件</b> とすること。
	持参の場合	提出書類のすべてを一件として、下記書類提出場所へ持参すること。 なお、複数の案件を提出する場合は、案件ごとに提出書類を綴じて、提出書類が混入しないようにすること。
提出先	メール	<a href="mailto:miyakonyusatsu@city.osaka.lg.jp">miyakonyusatsu@city.osaka.lg.jp</a>
	書類提出場所	大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所 2階 21番窓口

5. 比較見積に係る各種手続き・仕様書に関する問合せ

総務課（庶務）	大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所 2階 21番窓口 06-6882-9625
---------	---

6. 業者決定後の納入・履行に関する問合せ

市民協働課	大阪市都島区中野町2-16-20 都島区役所 2階 22番窓口 06-6882-9734
-------	---